

スチュワードシップ・コード実施状況の自己評価

PGIM ジャパン株式会社

当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、投資先企業の企業価値向上を促すことにより、顧客および受益者の中長期的な投資リターンの拡大を目指しております。

かかる目標に対する当社の取組状況、およびスチュワードシップ責任を果たすために2017年7月から2018年6月までの期間において実施した活動についての自己評価を行いましたので、以下の通り公表致します。

(原則1) 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

- 当社は、機関投資家として投資先企業の持続的な成長を促し、顧客・受益者のリターンの拡大を図るための方針として「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」を策定し、ホームページでその概要を公表しています。
- 2017年5月の日本版スチュワードシップ・コードの改訂を受け、上記方針についても改定を行い、2017年9月25日にホームページを更新し、概要を公表しました。

(原則2) 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

- 当社は、社内規程として「利益相反管理規程」を定め、利益相反の厳格な管理を行っております。また、その概要をホームページの「利益相反管理についての考え方」に公表しています。
- 議決権の行使にあたっては「議決権行使ガイドライン」を設け、これに沿って議決権の行使を行っております。当社が所属する企業グループないし当社の顧客および受益者に配慮した議決権の行使は行っておりません。
- 対象期間に報告すべき利益相反のおそれがある行為はございません。
- 議決権行使ガイドラインと議決権行使結果の整合性の検証などスチュワードシップ責任に係る利益相反の管理体制等につき、社外の第三者によるレビューを実施しております。

(原則3) 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

- 当社は、投資先企業の状況について、有価証券報告書や統合報告書、毎四半期の決算や適時開示のほか、日々の株価動向やニュースフローによる継続的な把握に努めています。
- ファンドマネージャーが把握した企業の状況については、社内のミーティングにおいて共有を図り、投資判断へ反映しています。

(原則4) 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

- 当社は、アクティブ運用については、投資先企業全社と適宜、対話を実施し、企業価値の方向性について確認しています。対話に置ける重点項目は企業ごとに異なりますが、主に業況のほか、経営方針、ガバナンス、資本政策のほか非財務情報などについて議論をしています。
- パッシブ運用については、保有銘柄の時価総額に対する保有比率が一定基準以上となる銘柄について議決権行使を、また、そのうち業績等に問題のある企業を中心にエンゲージメント活動を実施しております。

対話の例としては、以下のものがあげられます。

- 化学業A社と、高い技術力を持ちながらも成長スピードが物足りない点についてディスカッションしました。自社技術にこだわりが強いことや顧客との関係が製品ごとに分断されていることなどを課題と捉え、広くアライアンスやマーケットインの戦略が必要だとの経営の思いが期初発表の今中期経営計画の背後にあることの説明を受けました。また、中期経営計画中の成長投資と株主還元のバランスについて、戦略投資の加速から還元が後退するのは投資家としては望ましくないのでバランスを重視して欲しい、という意見を伝えました。
- 水産農林業B社に、商品が食品で家庭消費に近い業態の割に女性役員登用の比率が低い理由について質問しました。現在ボードメンバーは12名で女性は社外役員の1名のみを過ぎません。会社としては女性の登用が商品の割に遅れているという認識はあるとのこと。工場の場合、力仕事も多いので女性の退職比率が高いとのこと。育休制度を整備し、女性が出産後も職場復帰できる環境を整えました。ただ、部長クラスでもまだ女性はおらず、ボードメンバーへの役員の登用はまだ遠い、というコメントを得ました。

- 小売業C社に、他社と比較して遅れている金融ビジネスの統合についてヒアリングしました。現在、同業他社ではカードが1枚に統一されている一方、当社では複数の決済手段やポイントカードが錯綜しており、収益機会になっていません。手数料ビジネスは薄利ではありますが、キャッシュレス化進展により将来の競争力が左右される可能性があることから、迅速なインフラ整備を望みたい旨を伝えました。
 - 電気機器業D社に、従業員数に対する障害者雇用率が法定雇用率を上回る水準であることについて尋ねました。90年代に障害者雇用の特例子会社を設立し、多くはこの子会社で雇用しています。障害のある方の親御さんからは「子供が働いてお給料をもらって本当にうれしい」とのお声を頂いており、また他企業からの見学も多く受け入れています。企業の社会貢献の一環として今後も継続していく意向です、との回答を得ました。
 - 建設業E社に、前年度に発生した過年度決算訂正についてヒアリングしました。発覚の経緯は社内経理が月次決算の著しいアップダウンに気がついたことによるもので、同様の事案がないかと全部門で調査を実施し過年度決算訂正書提出となった。事後、内部体制の強化など再発防止策を強化したとの回答を得ました。小額のうちに社内で発見されたこと、対応の早さと再発防止の見える化は評価できると思われます。
- 投資先企業との対話は、未公表の重要事実を求めるものではありません。

(原則5) 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

- 当社は、「議決権行使の指図に関する考え方」および「議決権の行使結果」について、ホームページに公表しています。
- 投資先と対話を実施し、意見の相違がある場合や状況に改善が見られない場合には、議決権行使を通じた行動をとることがあります。
- 当社は、主に議決行使事務の簡素化を目的として、議決権行使助言会社を利用しています。議決権行使にあたり、助言を参考にすることもあります。
- なお、個別の投資先企業及び議案ごとの議決権の行使結果を開示しております。

(原則6) 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

- 当社は、投資先企業に対するエンゲージメント活動の状況ならびに議決権の行使の実施状況を定期的にお客様に報告しています。
- エンゲージメント活動については実施日と対話の要旨、議決権については行使結果を電子記録として保存しています。

(原則7) 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

- 当社は、専門性を有する人材が運用にあたっておりますが、スチュワードシップ活動に必要なスキルの継続的なレベルアップのため、証券会社や情報ベンダー等が開催する各種セミナーに参加するほか、他の投資家や証券会社のアナリストと意見交換を行いました。
- 今後も研鑽に努め、対話を通じた個別企業への働きかけを行ってまいります。

以 上